

長野県林業大学校グレードアップ推進会議（第2回）議事録

- 1 開催日時 平成30年6月13日（水）13:30～15:30
- 2 開催場所 林業大学校 講堂
- 3 出席者 植木 達人 座長
相川 高信 委員、江田 慧子 委員、浜田 久美子 委員、
林 和弘 委員
城 風人 信州の木活用課長、千代 登 森林政策課企画幹 ほか林務部職員
- 4 会議事項 (1) 第1回会議内容について
(2) 教育目標を実現するための全体計画について（DP、CP、AP）
(3) 教育目標を実現するための必要事項について
(4) 地域連携・社会連携
(5) その他

5 会議内容

[開会]

◇ 事務局

ただ今から、平成30年度第2回長野県林業大学校グレードアップ推進会議（以下「推進会議」という。）を始めさせていただきます。本日は、青木委員と原委員がご欠席されておりますので、5名の委員の皆さまにご出席いただいております。それでは、開会にあたりまして、城 信州の木活用課長からご挨拶を申し上げます。

[あいさつ]

◇ 城 課長

皆さん、こんにちは。本日は、平成30年度の第2回となる推進会議ということで、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから、長野県、それから日本全体の森林・林業施策の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

先日、6月9日に、林業大学校（以下「林大」という。）の40周年記念式典が、長野県からは阿部知事、それから、本日はご欠席ですが原委員も含む地元の町村長さんもお越しいただいて、盛大に開催されたところです。その中で、知事との記念鼎談ということで、「これからの林大を考える」というテーマで、この推進会議から、植木座長と浜田委員に

ご出席いただきました。加えて、地元の民間事業者ということで、株式会社勝野木材の勝野社長にもご出席いただき、林大の現状やこれからの展望について、熱く語っていただいたところがございます。配付資料の最後に新聞記事も付けてありますが、この記念鼎談、それから記念式典のいろいろなご挨拶の中でも、やはり林大がこの木曾という地で、非常に重要な役割を果たしており、これからもさらに期待しているという声が多く聞かれたところがございますので、こうしたことも踏まえて、グレードアップに向けた検討について、より中身の濃い議論をいただければと考えています。

5月に開催いたしました第1回会議では、今年度の課題とスケジュールを確認した上で、教育目標を実現するための全体計画として3つのポリシーのたたき台を提示させていただき、ご議論いただきました。今回は、前回に引き続いて、この3つのポリシー、それからそれを具体的に実現していくための教育内容・教育方法、地域との連携といったところについて、委員の皆様にご具体的なかつ幅広い視点でご議論いただければと思います。どうぞ、忌憚のないご意見をたくさんいただけますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◇ 事務局

それでは会議事項に入らせていただきます。会議の設置要綱の規定に基づきまして、植木座長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[会議事項]

◇ 植木 座長

それでは第2回の推進会議を開催したいと思います。2時間という限られた時間ですが、皆様からのご協力を得ながら、内容の濃い会議にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから40周年記念式典ですが、若干の感想を述べさせていただけば、40年の重さ、700人の人材の輩出というのは大変大きいものがあるのだと実感しました。この40年間の卒業生の地域貢献というのはあらゆる方面から聞かれるところですし、いかにこの林大が林業や地域に貢献してきたかということがよくよくわかる話があちこちで聞かれました。

それから鼎談につきましては、1時間という中で、若干時間が足りなかったと感じました。鼎談出席者全員が思う存分とまではいかなかったと思います。ただ、言いたいことはある程度言えたのかなど。それがどのように受け取られたかはまた別としてもですが。私からは、今までの議論を踏まえた上で、今後の展望を含めて話をしました。浜田さんは、直接ご本人から言ってもらえばいいですけども、海外との比較だとか、業界との連携というものを強調していただきました。それから勝野さんは、現場を担っている立場から、安全性の問題、それから、これから林業が発展していく中で林大の役割が重要だといったことを述べていただきました。我々としても、この林大をどうするかというところは、い

ろいろな角度から期待を寄せられていると思います。

最後に知事が、これから林大にはとにかく安全面の教育はしっかりしてほしいとおっしゃっていました。長野県では、安全な仕事場・職場ということを考えていると、いくつか事例の列挙がありましたが、林業を見逃していたというような反省も交えながら、やはり林業は安全性を重視していくべきだという発言がありました。

それから、地域をリードしてほしいということも述べられていました。知事はいろいろな角度から発言されたものですから、私もすべて網羅できているわけではないのですが、私も「確かにそうだ」と思い、頑張らなければいけないと思った次第です。

その後、交流会ではいろいろな方とお話させていただきました。地元の首長さんが近くにいたこともあって、林大に対する期待は非常に大きいと感じました。県議会議長さんからも修業年限について少しお話ししていただきましたが、最終的には知事がどのようにご判断するかということだと思いますので、我々は一番いいと思う案を、議論の中で提案できればいいのではないかと考えています。大方の感想はこんなところですよ。浜田さんからはいかがでしょうか。

◇ 浜田 委員

私は、知事が最後に「権限を移譲して、どなたか絵が描ける方に任せたい」と言っていたことは、非常に大きいと思いました。

◇ 植木 座長

そうですね。県立大学も、有識者に任せてつくっていただいたということなので、林大も、デザインできる人、絵が描ける人にお任せしたいと言っていました。その点は確かに大事なことだと思います。ただ、知事は有名な人であればいいというわけではないというような話もぼろりと言っていました。そういう思いもあって、きちんと一生懸命やってくれる人、絵をきちんと描ける人にお任せしたいと言っていましたね。

それでは議事に入りたいと思います。9月にはまとめるという前回の流れがありましたので、今日と次回につきましては、やや突っ込んだ議論、具体的な議論をしていかなければいけないと思っています。

本日の議題としては、前回の内容を簡単に説明してもらって、今日の本番、教育内容を実現するための全体計画についての具体的な中身、教育目標を実現するための全体計画について、それから必要事項、地域連携・社会連携等々といった流れで進めていきます。知事とお話する中で、特に地域連携・社会連携はかなり重要だと思いましたので、今日はその点も踏み込んで話をしたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは事務局から、第1回の会議内容について、よろしく願いいたします。

◇ 事務局

(資料 1-1、1-2 について説明)

◇ 植木 座長

前回議論した内容について、概略をまとめていただきました。何かご意見や認識の違い等々があったらご発言いただければと思いますが、どうでしょうか、何かありますか。とりあえずよろしいですか。

前回は、特に3つのポリシーについて議論しました。ポリシーは、基本的に教育理念・目標、それから教育の柱を前提につくったということを説明させていただきました。この点については、将来大学の執行部ができたときにきちんとすべきでないかというご意見もありましたので、ここについては、議論を進めていく柱・考え方として押さえてほしいというレベルでの前提だと考えてください。ですから、この3つのポリシーについて、私としてはこれ以上突っ込んで議論するつもりはなくて、9月に間に合わせるためにも、少し具体的な話を進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

資料1-2は課題の整理となっています。修業年限、学年定員をどうするかという話がありました。この辺りは皆さんに前回見てもらったとおりです。

今日はさらに突っ込んだ議論ということで、特に教育の体制ですね。必要事項等と地域連携・社会連携について、少し具体的なご意見をいただきたいと思っています。ここは最終的に、報告書の骨子にしていきたいと思っています。今回だけではなく次回も継続して意見交換していきたいと思っています。

それで、最初に確認させていただきたいのですが、報告書を9月にまとめるということですが、報告書の構成はポイントをまとめるような感じでいいのではないかと私は思っているところですが、どの辺りまで具体的な話をすればいいかということ、もう一度事務局に確認させてもらってもいいでしょうか。教育の理念・目標ができて、それに併せて「具体的な内容を」ということでしたが、「具体的」の幅をどう捉えていいのか、今日は5人の委員がいますが、そのイメージがそれぞれに違っているのではないかと考えています。

◇ 事務局

報告書について、このような形にまとめていただきたいという、事務局からのたたき台を、資料2-2として提示させていただいています。後ほど説明させていただければと思います。

◇ 植木 座長

わかりました。事務局としては、このたたき台くらいのレベルだと。

◇ 事務局

知事にご提言いただくときには、このような内容でというものです。

◇ 植木 座長

では皆さん、この資料のようなイメージを共有していただいた上で、事務局から説明を

お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◇ 事務局

資料 2-1 の 3 つのポリシーについては、前回と同様のものをつけさせていただいています。座長からご説明がありましたが、この内容で 3 つのポリシーについてはよいかどうか、委員の皆さまの同意の上で決定していただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇ 植木 座長

ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについて、議論は尽きないです。いろいろな考え方でこういうものはつくられるので、大体、その機関のトップが議論してつくるとというのが一般的なのですね。ボトムアップというよりもトップダウン方式。他の学校のサンプルを見てもいろいろな書き方があるので、とりあえず私は、先ほど言ったように、この書き方で今回は押さえさせてほしいと思っています。

ディプロマ・ポリシー、これは人材育成のイメージですが、教育の柱そのものを持ってきています。柱の細かい部分は書いていません。大きな見出しの部分だけを取り上げて書いています。教育理念・目標をつくる時、既にこのディプロマ・ポリシーのイメージをつくっておかなければならないのではないかと考えて、教育の柱という形で提示させていただいたわけです。委員の皆さんに同意いただいた柱からほとんど変わっていないものですから、ディプロマ・ポリシーについてもお認めいただく方向でいかがでしょうか。ただ、議論はもうここでおしまいというわけではありません。幾らでも後ですればいだろうと思っています。ただ、今はこれ以上深入りしなくてもよいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(各委員首肯)

ではこの内容で行きたいと思います。続いて、事務局から説明をお願いします。

◇ 事務局

(資料 2-1、2-2 について説明)

◇ 植木 座長

ありがとうございます。事務局から、基本的に 3 つの点から説明をいただきました。資料 2-2 はたたき台ということですので、いろいろなご指摘・ご意見を述べてもらって結構だと思います。この中で、議論を保留しているものとして、7 頁「(3) 必要となる修業期間・学年定員」がありますが、この中である程度方向性を出していいということによろしいですね。

◇ 事務局

結構です。

◇ 植木 座長

それから、重要だと思われるのは、地域連携・社会連携の視点です。これからの一つの重要なキーワードになってくるだろうと思っていますので、この辺の議論にも少し時間を割きたいと思います。とりあえず、2回続けての議論の中で詰めていければと思っています。

教育内容・方法のところで、この辺は、教育の柱から持ってきたような部分がほとんどですから、ディプロマ・ポリシーと極めて似ている部分がありますけれども、事務局としては、多少書き直してもう少しわかりやすく書いてみましたと、そういう理解でいいですね。

◇ 事務局

そうです。

◇ 植木 座長

教育内容・方法について、ある程度ご意見をいただいた上で次に進みたいと思います。まずはここが基本です。どこからでもご意見・ご質問あればといただきたいと思います。何かないでしょうか。要するに4頁～6頁の半ばまでです。

基本的には、ディプロマ・ポリシーと枠組みが同じですが、もう少し具体的に、というのが難しいですね、どこまで具体的に書くかというところが。全寮制を継続するだとか、国際水準の教育をやるだとか、いろいろ書いてあるのですが、こういった内容のところでもいいのかといいということでしょうか。

◇ 事務局

はい。

◇ 植木 座長

できれば、初めて読む人でもイメージできるようなものまで落とし込んだ方がいいと思っています。

1点気になったのですが、5頁の(2)の2つ目の○に「農山村社会の活力と発展に寄与する適応力の習得」とあります。教育の柱では、項目がひとつしかないのですが、一本にまとめてあるのを、2つにしたということですか。教育の柱に記載された「社会の活力と発展に寄与する」というのは、生涯教育プログラムだとか、そういったことを含めた上での発展なのです。一般論としてではなくて、技術や知識を再履修し、それを持ち帰って現場に反映させながら地域の発展につなげるという意味なので、これを分けて書く必要はないのではないかと思います。と言いますのも、くどいと思ひまして。次の(3)のところにも、「農山村の活性化に寄与する適応力を育成する」と似たようなことが書いてあります。整理が必要ではないかと思ひました。インターンシップとの絡みもありますし。できるだけすっきりさせた方がいいのかなと思います。全体的に見るならば、です。ですから、例えば(2)の2つ目の○は削除してもいいのではないのでしょうか。枕詞^{まくらことば}ではないですけど、地域の活力と発展に寄与するために、リカレント教育や生涯教育をやるという位置づけで

いいと思いますので、2つ目の○は要らないのではないかと思います。

それから、先ほど言った(3)の「また、地域の古民家等を活用して」云々という、これはどこから来ているのでしょうか。記載した意図は何でしょうか。

◇ 事務局

これは事務局としての意見として今回入れさせていただきました。昨年度、推進会議の中間報告書の副知事レクを行ったときに、副知事から古民家等の活用についてご意見をいただいたものですから、たたき台に入れ込んだものです。

◇ 植木 座長

古民家を利用というのは、要するに農山村には空き家がたくさんあるということですね。これは全寮制と関係が出てくるのではないかと思います。今は1年生も2年生も全寮制ですが、さらに3・4年の、例えば大学のような形態をとるとした場合に、寮のキャパシティが問題となったら地域の古民家等を利用して、寮の延長のような取扱いでやったらどうかということを含んでいるのではないかと思います。

◇ 事務局

そういうことも含んでいます。2年の全寮制をとっている中で、施設の的にも規模的にも、3年間は厳しいのではないかといいながら出てきた発想です。

◇ 植木 座長

修業期間については、そろそろ押さえた方がいいのではないかと考えています。修業年限が何年必要なのかということは、より具体的に話を進める上で重要です。これまでいろいろな議論をしてきましたが、林大をグレードアップにあたって、相当高いステップアップになる方向で議論が進んでいるわけです。そうすると、より高いアクティビティーが必要だとなった場合には、現在の2年間では、私は無理だと思います。

少し先走りましたが、鼎談の最後にも私は、2年間ではおさまりません、それ以上の年限でなければ私としての考えでは無理ですから、2年以上の修業年限を考えていった方がいいのではないのでしょうかと言いました。どういう教育するのかということと、その年限というのは、前回も出ましたが、卵が先か、鶏が先かという問題もあるとは思いますが、大分教育の考え方が出揃ってきていますので、ある程度具体化させてもいいのではないかと考えています。私自身は、やっぱり3年だろうと思っています。今の我々が望む教育などを考えると、2年間ではとても足りません。大体、入学直後の新入生が1年間で教わる林業に関する知識・技術はたかが知れています。考え方を变えるのにかなり時間を要するわけですが、1年目で森林・林業をある程度理解して、2年目で実践に入っていきます。1年間しかやっていないような状態で卒業するのは、実はレベルと高めることなく卒業させているということです。これから我々は、現状よりさらに高いレベルのものを求めようとしている中で、とても2年じゃ足りないと思います。なぜ4年ではだめなのか、

4年制を将来的に取り入れるのはいいと思いますが現段階ですぐに4年というわけにはいかないだろうという理由は、一つは、この学校が持っている力量です。今、学年定員は20人を教えています。1学年20人の状態で4年制になるということになると、ある程度の基礎学力を持った子が入学して、学生の期待に耐え得るだけの4年間のプログラムが必要となるわけです。林大が果たしてそこまで行けるかには不安があります。私自身、ここで教えていて、正直に言って、基礎力が今の段階では足りていないと感じます。これからの林大が現場重視、現場中心の教育体系をとっていくということになるのであれば、3年というのは一つの枠として考えられるだろうと思います。それから、隣接した信州大学の存在があります。信州大学は4年制です。修業年限4年というのはやっぱり結構厳しいです。18歳人口がどんどん減ってきている中で、信州大学も志願倍率が低調のまま、上がってこないわけです、大学の実績、志願倍率が低いというのは望ましくありません。もしかしたら社会に対するPR効果が高くて、それによって志願者が多くなることに期待できるかもしれないけれども、必ずしもそう上手くいくことばかりではないと思います。そうしたときに、4年制にする前に力をためる期間が必要ですし、信州大学とどのように差別化を図っていくかという問題が出てくるだろうと思うわけです。もちろん林大は実践教育を重視するというですから、信州大学とある程度の差別化はできると思いますが、4年制という同じ土俵に立つならば似通った印象を与える状況になることは当然予想されますので、より深く議論していかなければいけないだろうと思いますし、後でもいいのではないかと思うわけです。とりあえず、グレードアップに3年間必要で、しっかりと足腰を鍛えた上で、4年必要だということであれば4年制にする。3年制でも、私は十分この学校が社会に貢献できるプログラムつくっていけると思いますし、そう考えてくれるスタッフを揃えるのは十分可能なのではないかと思っています。とにかく、私としては、ある程度慎重にスタートすればいいのではないかと思っていまして、一気に高望みはしない方がいいだろうと考えます。今回のこの議論の内容自体、結構な高望みをしている部分もありますが、時代の要請から考えるとこれぐらいは必要ですし、ますます増大が見込まれる市町村の果たすべき役割や、林業が成長産業として居つくことを考えれば、やはり高い能力を有する技術者を輩出するのが我々の任務だろうと思っていますので、多少高いレベルを目指して高望みする必要はあるだろうと思っています。2年でも4年でもなく、3年。加えて、前からちらちら情報提供はさせていただいていますが、文部科学省が新しく設定する高等教育機関である専門職大学という形態で進めていくのはどうかと思っています。

皆さんからのご意見をください。どうでしょうか。相川さん、いかがでしょうか。

◇ 相川 委員

そうですね、難しいです。いくつか申し上げたいことはあるのですが、年数で言うと、私は3年という年限よりも、専門職大学で想定している、4年制にした場合の前期・後期制という仕組みが非常に魅力的だと感じます。4年間を3年と1年ないしは2年と2年に区分するという仕組みだったと思いますが、あれが魅力的に見えています。と言いますのも、植木先生がおっしゃられるように、実体論として、全ての学生さんがいきなり4年立

て続けに学校に通うようになるのは、確かに何となくあまり生産的でないような感触を持ちます。他方、そういった生徒さんたちも、現場に行けば、現場は課題だらけですのでいろいろな刺激を受けて「もう少しこう勉強したい」というような気持ちになってくれるのではないかと、期待しているところがあります。加えて、これは仕組み上どういう形で位置づけられるのかわかりませんが、後期コースの持つ意味というのが、リカレント教育というキーワードが出ていますけれども、例えばもう既に森林組合で働いている人が、自分でもう一回勉強し直したいといったときに、後期コースに編入するという形があり得るのかとか、その辺は少し整理が必要ですが。少なくとも提供しているプログラムなんかは、より高度な知識だとか、少し研究的な要素だとかが入ってくるということであれば、はまるのではないかと思っています、4年制に魅力を感じています。

他方、植木先生がおっしゃられるように、いきなり継続して4年間勉強するというのはいろいろな意味でハードルが高いという点、先生と同じ意見です。

◇ 植木 座長

この辺の議論をそろそろ具体化していきたいので、委員の皆様それぞれからご意見を伺いたいと思いますが、その前に、新たな高等教育機関がどういう制度であるかということ、推進会議で具体的にご説明いただけてはいませんでしたか。

◇ 事務局

以前の会議で概要をご紹介した程度です。

◇ 植木 座長

そうですね。ですから、委員の皆様の頭の中に検討材料がないまま、いきなりどうですかと言われても困るということですね。そうすると、次回この辺りの制度的な整理をした方がいいですね。

◇ 城 課長

そうですね。具体的に、専門職大学というものはどういうもので、修業年限を設定するときの前・後期をわける仕組みがどんなものなのかということについて、資料をご用意させていただきたいと思います。

◇ 植木 座長

知事に対する提言の際には、何年制にするのかということは、委員会としてはこれというものを提案した方がいいということですね。学校定員についても。

◇ 事務局

そうですね。

◇ 植木 座長

学年定員、資料 2-2 でも空欄としていただいていますよね。その辺の議論は次回詰めることとしましょう。委員の皆さんには突然どうですかと聞いてしまいましたが、少し失礼だったかもしれません。

◇ 城 課長

結果的に、例えば「2年以上」という表現のように幅があってもいいと思いますし、方向性だけでも構いません。

◇ 植木 座長

今日はとりあえず感触だけでも構いませんが、委員の皆さんのご意見を聞いておきたいと思います。江田さん、いかがでしょうか。

◇ 江田 委員

そうですね。確かに2年間で教育の柱に書かれたことを全てこなすのは厳しいと思いますので、3年なのか4年なのかは後でいいと思いますが、少し長くとる必要があります。インターンシップも充実していかなければならないと思いますし、研究の時間もとれないです。今、海外研修も行っていると思いますが、行ったきりのようになってしまっていると思いますので、前後の教育まで含めると3年以上はかかるのではないかという印象です。

定員は、寮があるので、今の人数のままにするのか、少し少なくするのか、希望する学生だけではなくて学生全員を寮に入れるのかどうかということも含めて、設備との兼ね合いを考えることが検討の項目として必要なのではないかと思います。

◇ 植木 座長

そうですね、基本的に3年か4年かみたいな話であるということでした。ただ、3年と4年の差はあると思いますが、議論はまた後にしましょう。

浜田さん、いかがでしょうか。イメージはありますか。

◇ 浜田 委員

何となくこれまでの議論の流れの中でも、専門職大学がおぼろげに想定されていたと、私自身は思っていたところがありますので、専門職大学という形を想定したときに、真っ先に、この場所で、この入れ物では無理だろうという話が、去年、冒頭のところでも出てしまっていたと思います。専門職大学の設置に必要な敷地面積が何たらかんたらという話があって、現在の敷地では難しいと。

◇ 植木 座長

2,000 m²。

◇ 浜田 委員

はい。専門職大学を想定すると、そもそもその場所をどうするのかといった、施設の問題があると思っています。今のこの話の流れの中で、3年か4年かという議論で想定しているのが専門職大学なのかそうでないのかどうなのかと思いながら聞いていたのですが。専門職大学が想定されているのであれば、それこそ本当に急がないとつらいことになるなと思います。場所というか、設備の問題で。

これまでの1年と少しの議論の中で、林大をグレードアップして、実務ができる人を育てたいという理想を実現する中においては、「徹底して実務だけを教える」というならば、逆に割り切って短い期間を設定する方法もあるとは思いますが。しかし、大学、専門職大学という新しいものにチャレンジするとき、ただ技能だけではなくて、技能と知識をきちんと連動させて、研究にどこまでが含まれるのかは難しい問題だと思いますけれど、そうした体制をとるときには、当然2年では難しいと私も思っています。3年か4年かという、今の段階では全くわかりませんが、3年と1年、2年と2年と分けて考えられるのは魅力的だと私も思います。

◇ 植木 座長

4年制にして、3年と1年に分ける。

◇ 浜田委員

はい。と言いますか、そもそもあり得るのでしょうか。例えば、3年制の短大で、2年と1年に分けるとか。

◇ 相川 委員

3年間を分割できる仕組みはないようです。

◇ 浜田 委員

3年間勉強して、休んで、あと1年もう少し勉強して卒業になるわけですか。4年制にする場合、間に期間を置いても卒業に4年間の履修が必要ということでしょうか。

◇ 相川 委員

前期分だけの履修だと、前期課程修了のような形になるのではないのでしょうか。すみません、私もあまり詳しくなくて。

◇ 城 課長

専門職大学であれば、修業年限は4年で、それを区分することができます。

一方、修業年限を3年とする場合は、専門職短期大学ということになり、修業年限は2年か3年で、通年となります。

◇ 浜田 委員

3年制の短大として新体制を始めて、途中で3年と1年で分割した4年制に変わる、というのはできるのでしょうか。

◇ 城 課長

あり得ます。専門職短期大学をまずつくって、その後、それを専門職大学に変えるということですよ。

◇ 相川 委員

普通に短大が大学になるということですからね。

◇ 城 課長

あらかじめ専門職大学への移行を決めておくというか、途中でまた変わるという感じでしょうか。もちろん方向性として持っておくというのはありかもしれないです。

◇ 浜田 委員

専門職短期大学にまずなっておいて、様子を見て、必要ならば4年制の専門職大学に変えるという可能性ですか。

◇ 城 課長

あり得ます。短大でも、途中から大学になるものもありますし。

◇ 植木 座長

4年制を求めるならば、そういう方法は大変いい考えだとは思いますが、いきなり4年制ではなくて、3年制からスタートした方がいいと、私は思っています。

修業年限の議論の前に、例えば施設だとか、いろいろな問題がありますけれども、それを考えた上でと考えていたら、議論できなくなってしまいます。ですから、教育理念に沿って考えて、何年がいいのかと考えていくしかないと思うわけです。推進会議としては「何年がいいと思いますが、あとは県で判断してください」と提言する。結果的に3年制ということになれば、3年制なりの施設・設備、予算を県が考えて進めていくということになりますよね。我々は、教育理念・目標と、スタッフの問題と、履修する単位ぐらいいはイメージしておかないとだめだろうと思います。3年制の専門職短期大学が卒業必須単位93単位以上、4年制になっていくと124単位以上。それから、専任教員については、3年制だと10人以上は最低必要で、4年制になると16人以上必要ですね。専門職大学と専門職短期大学で違いがあります。集めなければならない専任教員が10人とか16人とか、結構ハードルが高いです、この差は。専門職大学等にするとということになれば取り組むしかないわけですが。

林さん、どうでしょうか。例えば、事業体から見て、例えば修業年限は2年でいいの

か、あるいはもうちょっと充実した教育や実習をしてほしいと考えていらっしゃるか、いかがでしょうか。

◇ 林 委員

2年という修業期間で、カリキュラムのメニューやボリュームの問題は別にあると思いますが、うちで採用した職員に、もっと学んでおきたかったことを聞いたところ、現在の林業は搬出間伐で、それを前提とした提案型、見積もりを出して、採算性についての提案をした中で施業する、その技術として森林評価という要素があって、職員からは「搬出を含めた評価手法をもっと学びたかった」と、それに伴って「現場では作業道設計が中心なのに、林大で堰堤設計は学んだけれど作業道設計は学んでいない」と、かなり具体的に本人たちから希望を聞いています。我々が林大に期待するのは、この方面での技術力を我々は望んでいますから、不足がちだなというところはうちの職員がついて、ある意味では教育の素人が、ですけれども、教えています。ただその中で、今の2年制を終えて卒業した林大生を相対的に見ると、基本的なことはある程度できているのですが、もう一段レベルの高いものを今の森林組合でも望んでいます。特に、環境的な視点というものが今必要になっていまして、何も搬出間伐、間伐率だけで物事を判断するのではなくて、生物多様性の関係の中で、私自身たまたま環境セミナーに少し顔を出していることもあって、希少野生植物とか、絶対触れてはならない植物とかが森林の中にあるのに、我々の職場でそれを共有できている者は残念ながらないわけです。しかし、これからの林業を考えていくときに大切なのは、生産性ではないわけです。一番大事なことを、我々は職員に学ばせることができているという不安があって、ちょっとしたことが原因で大変なことになってしまう、自然破壊者になってしまいます。そういう意味で、カリキュラムの中身について、一つの提案として、生態系保全など環境に関わることを学ぶ必要があると思います。

それと、先ほどから話題に出ている安全性の問題。作業の安全性については、働いてみてようやく安全性の視点がかめるくらいのレベルです、林大生の卒業生を見ています。ある程度予測している危険性を把握した上で仕事をできているかという点、素人に近い概念しか持っていません。

もう一つ、機械の整備ができてないということもあります。これは、(一財)長野県林業労働財団からよく指摘されます。機械は使えるのですが、整備の方法を知らないせいで、グリスアップせずに機械を使ってだめにしてしまうわけです。

今の林大のカリキュラムにこういったことを加えていった場合に、不要なものが出るかもしれませんが、ボリュームが増えるわけです。また、より高度なものをと求める我々にとっては、一つ一つの科目の時間数もさらに必要となります。そういうことになると、2年制では絶対的に不足すると感じます。

3年制にしたいという希望はありますが、2年制の流れで3年制に持っていくよりは、2年で基本的なことをやって、3年目は科目を専門分化してはどうでしょうか。うちの場合には、事務系技術職員と、本当に実務的に山林労働する職員とに分けられます。林大のカリキュラムが、本人の希望によって3年目の専門性を自分の志向によって選択できるよ

うなれば、採用する側としては、特定の専門性を有して、技術系の職務をこなす者は、先ほども言った機械とか安全とかの知識・技術を専門として備えた学生に募集をかけて、事務系の職務をこなす者は、森林評価とか林道設計とか作業道設計とか、そういう専門性が備わった学生となると、雇用主としてはありがたい話だと思います。

◇ 植木 座長

それは楽ですよ。はっきりしていますから。

◇ 林 委員

また、学び直しという観点で、どうしても、林大生に必要なだと考えています。(卒業生が) もう一回林大に戻って「こういう科目ができれば」と、先ほど言ったような科目を、学びたいという気持ちが彼らにはあります。林大に憧れているわけですよ、卒業した後でも。ここでの思い出があって、「あの点をもう少し学びたかった」と、そういう感想を強く持つ人がいるわけです。

社会は少子化傾向ですが、特に林業労働者の確保は建設以上に厳しくなってくるだろうと予測します。そうなったときに、一人一人の個人的な能力が高い者を雇わないといけません。人数を求めるよりも、技術力が高い方や先進的な技術を身につける方を求めるようになると思います。こうしたことから2年制では無理で、3年制を求めることになります。

◇ 植木 座長

そうですね、とても2年では足りないという委員の皆さんからのご意見がありました。今回は、制度的なところまでもう少し突っ込んでやりましょうか。事務局には資料を準備していただいて、解説をお願いします。3年制か、4年制かということをやしましょう。

◇ 浜田 委員

ちなみに、11頁に現在の授業科目について資料をいただいていますけれど、私、森林の専門家ではないのでわからないのですが、現在の科目は基本的に基礎としてすべて押さえしておくべきものなのか、ここからもう少し絞った方がよいものなのか、そういう判断が私にはできないのですけれども。これから必要とされていくものへの重点的な配分だとか、あるいは、課題としてずっと私が挙げさせていただいていることですが、林大では座学には力を入れてやっているかもしれないですが、現場で使えるようにするためにはどんなカリキュラムを組む必要があるのかという意味での時間数の問題もあると思います。とにかく年数が2年か3年か4年かという問題は、カリキュラムの絞り込みの問題と大きく関わってくると思いますけれども、カリキュラムの中身がわからないままで、就業年限を考えていくということになると。林さんがおっしゃったような、現場の実態に即したお話はとても大事なことです。

◇ 植木 座長

現在の教育体系を評価するのは、少し難しいと思います。要するに、先ほどから言っているディプロマ・ポリシーですね、どういう人材を輩出したいのかという視点から見れば分かりやすいでしょう。

授業科目のうち一般教養については、4年制大学への編入の際の単位互換、4年制大学の履修単位が124ですから、そのために一般教養が最低これくらい必要だということがあって、それを充足するために拡充したという経緯が、何年前でしたか、あったと思います。そうした経緯があって、大学への3年次編入ということで林大卒業後に信州大学に来られるようになりました。整備したわけです

◇ 浜田 委員

この部分は後から加わったと。

◇ 植木 座長

そうです。他の体系として、育林・生態、森林資源管理、森林土木、景観・保健、機林業械、林産、林政などの科目がありますが、これはよくあるパターンの一つです。私が一番問題だと思うのは、どのくらいの科目が専門の先生によって教えられているかということと、座学と実習とがどのように関連付けられているのかが見えてこないということです。この中で、実習はどれでしたっけ、体験研修だとか校外研修ですか。

◇ 城 課長

一覧表では分けて記載していませんが、各科目の中に座学と実習がそれぞれあります。

◇ 植木 座長

実習もたくさんありますよね。

◇ 城 課長

全体的に見ると、授業料は半々です。表の右下に記載しています。

◇ 植木 座長

講義と実習が681と662、ほぼ1対1の割合ですか。

授業時間1,300時間というのは、(他の大学等と比較して)結構多いですよ。4年制大学では140単位ぐらいに換算できますから、相当がっつりやっています。2年間でこなすわけですから、ほとんど学生は自由に遊ぶ時間などはないでしょうね。余裕がありません。1週間ずっと勉強、ということですよ、要するに。これはしんどいと私は思っていますけれども。途中で息も絶え絶えになってしまうのではないかと思います。実習時間も相当多いです。

◇ 浜田 委員

そうなのですね。私、先日岩手の林業アカデミー行ってきましたが、学校という形態ではなく研修だからだと思いますけれども、1年間で1,252時間と聞きました。午前9時から午後5時までやりますから。例えば、夏休みがお盆だけとか、そういう世界でしょう。だから、2年間勉強する林大と大して変わらないと思って見ていました。

◇ 植木 座長

大学はもっと余裕があるものです。大学ではある程度、夏季休業、それから冬季休業というのがどうしても必要になってきますし、単位についても1単位について何時間必要で、実習は何時間必要と決まっているものなのです。その中で124単位を取りなさいという仕組みになっています。文部科学省は、授業を行う時間と同じぐらいの予習・復習時間をとりなさいと言っています。

◇ 江田 委員

予習・復習で何をさせるのかまで、あまり細かくではないですが、書く必要があります。

◇ 植木座長

結構厳しいですよ。

いずれにしても、今の林大は詰め込んでいるという印象を受けます。

◇ 浜田 委員

学生さんは消化不良という可能性もあるということでしょうか。

◇ 植木 座長

かもしれません。

◇ 江田 委員

そんなに詰め込んでいて、学生さんたちはどうやって就活をしているのですか。

◇ 林大職員

授業科目にもありますが、インターンシップが基本的に就職活動につながっています。

◇ 江田 委員

インターンシップが就活にしっかり結びついているから、詰め込んでいても卒業後しっかり就職できるということですね、わかりました。

◇ 城 課長

学生さんはみんな、卒業と同時に就職先を決めるような感じですか。

◇ 林大職員

去年の場合ですと、12月まででおおよそ決まっていた。最後だったのは公務員試験に落ちてしまった子でしたが。大体は早々に決まります。

◇ 城 課長

2年制でも、1年と少しの間で決まってしまうものなのですね。

◇ 林大職員

学生は休みをインターンシップに充てています。授業として行っているインターンシップではない時間外に、自分で行っている子もいます、長期休暇とか。

◇ 林 委員

雇用する側としては、インターンシップが面接と同じです。インターンシップのときにいいと感じたら、内定したのも同然です。

◇ 相川 委員

確認したいのですが、授業の時間は何分でしょうか。1コマ。

◇ 林大職員

90分です。お手元の資料に記載された授業時間数というのは授業の数ですので、実時間数は $1,300 \times 90$ 分(=1,950時間)です。

◇ 相川 委員

90分の授業が、午前中に2コマで、午後2コマ。

◇ 事務局

授業が何分かというのは、学校の裁量で決めることができるので、統一指標として「授業時間数」というものがあります。今回資料でお示ししている1,343時間は、この授業時間数に当たるものです。

◇ 浜田 委員

なるほど、1,343時間というのは実際の時間数ではないのですね。わかりました。

◇ 植木 座長

国際的な基準で考えると、日本の1コマ=2単位=90分というのは足りていないという状況があります。

◇ 浜田 委員

足りないのですか。

◇ 植木 座長

足りません。1コマ=2単位=2時間(120分)が国際基準です。日本はいつの間にか90分を2単位扱いとして、休憩時間を含めて120分という考え方をしています。かなり以前から、日本の大学教育制度の中では、90分が2単位になっていて、これはずっと変わっていないですね。国際基準からいけば、時間的に少ないと言われています。

◇ 浜田 委員

例えば、他の国に120分というのは、120分スパンの授業ではなくて、60分/60分と分けて2回授業を行って1コマと扱っているのでしょうか。

◇ 植木 座長

それでもいいですし、方法はいろいろあります。

◇ 浜田 委員

やり方次第ということですね、なるほど。

◇ 相川 委員

私が林大の授業科目一覧を見て思ったのは、かなり細分化されているなど、つまり統合できるようなものがありそうな気がしまして。樹木医学と樹木学とか、生態学も土壌なんかと密接に関係しているので、京都大学などでは一緒にやっていました。ですから、現在の1日の授業構成でいけば、午後の2コマを統合して実習をやる、などの方策も一つの手ではないかと感じました。

というのも、もう一つ発言しようと思っていたのが、資料2-1のカリキュラム・ポリシーのところで、アクティブ・ラーニングというキーワードが入っていますよね。私、いつ入ったのか忘れてしまいましたけれども。

◇ 植木 座長

アクティブ・ラーニング的なイメージは、もうずっと委員の皆さんの考えにあって議論でも出てきていました。それで、カリキュラム・ポリシーをつくったとき、そのイメージを明確にしておいた方がよいと感じましたので、私がここに入れ込みました。

◇ 相川 委員

アクティブ・ラーニングにもいろいろとやり方があると思いますが、我々の手法としては、例えば実際の林地に行って、測量から始まりプランニングもやって、もしかしたら自分たちで伐倒・搬出までやって、収支の計算にも取り組む、というようなことを一連の研

修として成立させることができるかもしれないですよ。

◇ 植木 座長

十分にあり得ます。

◇ 相川 委員

ですから、毎週月曜日、週の初めはそれをやるとか、何かそういう形を考えていくと、担当教員が一連の流れで入ってもらえれば、必要となる教員の数も少なくて済むのではないかと思います。もしかしたらヘルプが必要になるかもしれませんが。

◇ 植木 座長

ヘルプは必要になるでしょうね。

◇ 相川 委員

そういった柔軟な考え方をすると、我々が議論してきたことや、その見え方というものも変わってくるのではないかと思うわけです。

◇ 浜田委員

私もそう思います。それがポイントだと思っています。個別の作業ではなく、施業全体について作業ができる人材を輩出していきたいわけですよ。授業科目で言えば、確かに今いただいた資料のように分けられるのでしょけれども、実際に学生が学ぶときには一緒に学んだ方が絶対いいわけで、それができる体制をどのようにつくるかというのが鍵になるのではないかと思います。

◇ 植木 座長

鍵ですよ。ですから、現在の科目、私は大きく変わるのではないかと見ています。もしかしたら新たな試みに取り組んだ方がいいのではないかと。

◇ 浜田 委員

私もそう思います。

◇ 植木 座長

今、大学制度もいろいろとやっていますが、行き詰まっている部分もあるのですよ。新たな視点のカリキュラムづくりというのも、必要なのではないかと考えています。

◇ 浜田 委員

そう思います。せっかく専門職大学という新たな形態の高等教育機関の可能性が持ち上がってきているのですから、思いきり、トライアルなやり方ができると思うわけです。実

務で何が求められているのかということ、授業科目を落とし込んでいくことになると思います。授業科目ありきではなくて。

◇ 植木座長

カリキュラムに関する話はまた後で議論することにしてもいいでしょうか。

◇ 城 課長

そういう考え方を、いろいろご意見として出していただいて、報告に盛り込んでいきたいと考えています。具体的に実現可能かどうかは、その後の話ですから。

◇ 浜田 委員

そういう前提があってこそ、資料2-2に記載された教育内容・方法で、多様な価値に対する創造力を養う教育などがその中身だということですよ。この文章だけ読んでみると、結局何をするのが伝わりません。例えば授業時間の枠に捉われない統合的な学習方法になっているという前提条件があって、資料2-2のような項目が書かれているのであれば理解できる、イメージできると思います。これだけだと本当にただの文言でしかないというか。

◇ 植木 座長

「多様な価値」という言葉自体は教育の柱の中に出てきている、議論したのですが。

◇ 浜田 委員

「多様な価値」とか、この冒頭はこれでいいと思いますよ。その下位にある「実践的知識の習得」云々というのが、文言として必要なのはわかりますけれども、どうやって実現するのがわからないわけです。それが今のような、細分されている科目を一つの統合型の授業に組み立てて、とか書かれると、「ああ、そうやるのか」と思えます。

◇ 植木 座長

そうですね。

◇ 城 課長

これからの議論を踏まえて、例えば統合的な授業方法のようなものを書き込んでいければと思います。

◇ 浜田 委員

科目として分ければもっと細かくできるけれども、総合的にやりますというようなことが随所に出てくると、「実践的な授業が行われるのか」と文言からイメージできますよね。

◇ 植木 座長

私は実際に林大で教えていますから、今の林大の授業はこういうものだとイメージができますけれども、他の委員の皆さんはそうではないですね。だからこそ何かかみ合わないところも出てきてしまうのだと思います。いずれにしろ、自由にご意見を言っていて、「こんな風にしたい」という内容まで具体的に落とし込んでいく作業を遠慮なくやりましょう。

私自身、2年制では足りなくて、もう少し時間がかかるだろうと言ったのは、新しい教育カリキュラムそのものが、日本全国をリードするような革新的な枠組みと言えるものを考えてもいいのではないかと思っているからです。それぐらい大胆にやらなければ、人と金を使ってもなかなかうまく人が育たないのではないかと思っています。効率的に高いレベルの人材を輩出するため、チャレンジの機会として、今回の林大のグレードアップをやってみてもいいのではないかと思うわけです。

◇ 浜田 委員

私もそう思います。

◇ 相川 委員

アクティブ・ラーニングの点、江田さんから教えていただきましたが、逆に受動的な形態も想定できるので我々が想定する実習とまた違う概念かもしれません。

それと、地域や社会との連携の話、私は重要だと思っています。7頁あたりから、資料の中でキーワードを出していただいています。産学官連携、これはうたい文句としてかなりこれまでも使われてきたものだと思いますが、なかなか実のある成果が出ているのかどうか、怪しいところもあるような気がしています。工学系とか、新しい素材開発だとかの分野ではやりやすい方法だと思います。我々のような分野に当てはめると、例えば林さんのところで、新しい作業システムを構築してみました、それが実際に、生産性はどうか、安全性はどうか、先ほどお話しされていた生物多様性へのインパクトはどうか、といったことを、あらゆる手法で調査し、評価して、結果を取りまとめるだとか、あとは、近隣の自治体などが森林所有者の方の意向を知りたいといったときに、社会科学的手法で調査をするだとか、そういう地道な、ここに書いてあるシンクタンク機能と言えるものがあるのではないのでしょうか。それが、学生の卒論なり、修論なりになっていく。教員はそれをコーディネートしていくというような、産学官連携は、割と地道な話なのかなと思います。論文になるかならないかはまた次の話ですけれども。それには、教員側が世界の動向とかをどれだけ知っているかというようなことも関係してくるのではないかと思います。

◇ 浜田 委員

教員の力はそこで大分求められますよね。

◇ 相川 委員

そうですね。

また、キーワードとしては、プロジェクト・ベースド・ラーニング（Project Based Learning¹）ってというような言い方もありますよね。それを採用するかどうかは別として、地域社会にある、しかも林業に関わる課題の解決に教員も生徒も参加して行って、いろいろな科学的なアプローチをすることによって、何らかの解決に対する仮説を出す、それによって学生も学んでいくというのは、教育の一つのあり方とあり得るのではないかと思います。

◇ 植木 座長

あり得ますよね。

◇ 相川 委員

産学官、もしくは地域社会との連携方法としてもあり得ると思っています。それを、コンセプトに掲げていくというのはありなのではないかと思っていて、発言をさせていただきます。

◇ 植木 座長

なるほど。そういう視点の表現もここに加えてはどうだろうと、具体的に。

◇ 相川 委員

委員の皆さんにご賛同いただければですが。

◇ 植木 座長

それはおもしろい試みですよ、教育という意味でも、あるいは研究という意味でも。学生と一緒にプロジェクトに取り組んでいくというのは、どちらにとってもプラスになります。

◇ 城 課長

地域との連携の方法として、その地域が学生や学校に対してサポートしていただいたり、フィールドを提供していただいたり、いろいろな方法があります。学生の側も、学校の側も、地域貢献につながりますよね。

◇ 植木 座長

そういうことですね。

¹ 企業や、地域、教員、もしくは学生自身が設定した課題や目標に対して、学生がチームを作り協力して取り組む教育手法。

◇ 浜田委員

地域の森林の課題に、学校ごと関わっていく、解決できるかはまた別の話だと思いますが、とにかく一緒に取り組むこと、それ自体を授業として組み立てていくという方法はすばらしいですね。ただその場合、かなり教員の力量がものすごく必要になると思います。

◇ 植木 座長

難しいのは、具体的なことをここに落とし込んでいって、後で自分の首を絞めることのないようにしなければいけないということですね。希望はたくさんありますから、あれもこれもやると書いていると、実際に来ていただいた教員の方々が、「こんなことできるわけがない」というようなことになっては困りますからね。ある程度は自重しながらやっていった方がいいかもしれません。重要なポイントだけは押さえつつ、来られた先生方の力量にある程度影響は受けるでしょうが、基本方針はアクティブにすると。プロジェクト・ベースド・ラーニングについては入れていいのではないかと思いますけれども。

◇ 城 課長

提案、提言ですから、幅広く入れていただいて結構です。事務局として「これはどうしても難しい」というものについては後ほど検討させていただきますので。今の段階では自由にご意見をいただければと思います。

◇ 植木 座長

地域連携・社会連携は、今後林大が重要視すべき大きなポイントだと思います。これからの時代は、単に大学が大学としての役割を果たすだけで孤立した状態はまずいです。地域と連携していくということ、業界と一緒にやっていくということが重要です。林大でもモデル的なものとして考えていった方がいいだろうと思っています。

◇ 浜田 委員

林大は専門職のための学校であるわけですから、産業界が期待してくれないような学校をつくってしまうようなことがあったらアウト、存在意義はないですよ。大学ではもう少し幅広く、学問ということを中心に掲げることができるかもしれませんが、林大は実務者を輩出しなければ業界にとって意味がないですから、その視点は重要だと思います。だから、実務をやっている方たちのニーズをきちんと聞いて、カリキュラムに反映させていくことが絶対に必要だと思います。それがまさしく、地域連携・社会連携だと思います。

◇ 相川 委員

ですから、例えば共同の研究プロジェクトに対して、企業からもお金を出してもらおうとか、資金獲得につなげていかないといけないはずですよ。

◇ 浜田 委員

メリットになることを明確にした上で、ですよ。

◇ 相川 委員

林大と組めば、新しいデータをとれるだとか。もちろん不当に多く対価を要求する必要はないと思いますけれど。

◇ 植木 座長

不当だとは思いませんけれども。

◇ 相川 委員

学生の交通費を出してあげるとか、それぐらいはきちんと出してほしいですね。

◇ 植木 座長

確かにそうですね。そういう面は特に強調したいと思います。元々の林大の性格からしてもそうでしょうし、仮に専門職大学になった場合でもそうです。さらに国際化もつけ加えていきたいですし、シンクタンク的な役割も持たせて地域・社会連携も推進していきたいと思いますし。大変重要な点ではないかと思えます。

国際連携について、これは鼎談でも言いましたが、将来的に林大をアジアの林業教育拠点にしたらいいのではないかと、それぐらいのつもりでやっていった方がいいのではないかと考えています。先進林業国と常に連携をとりながら、カリキュラムの相互互換性を持たせてもいいだろうと思えますし、今度は我々が今まで先進国から学んできたことをアジアの国々にどんどん提供して行って、アジアの森林・林業を高いレベルに押し上げていくというぐらいの気概を、林大は持っていると思うわけです。

◇ 林 委員

それはぜひやりたいです。

それからもう一つ、我々は職員数をいかに増やすのかという課題に対応していく必要があって、農業分野では海外研修生受入れを進めていますよね。留学を目的とする外国人が、就労もできるような形態が取ればいいのですが。いわゆる外国人労働者を雇わなければいけない時代が目の前に来ている感じがします。これはもうやむを得ない事情です。これから再造林に向けて取り組んでいく必要があって、再造林の作業は割ととっつきやすい仕事といますか、搬出間伐とかとは違って高い技術力が必要とされるわけではないですから外国人労働者を受け入れられる可能性があります。森林・林業を学びにきた外国人に実務的な技術を職業としてやりながら学んでもらい、自国に帰ってからそれを活かしてもらって、そんな外国人研修制度みたいものを林大が取り入れられると助かると思うわけです。少し話題としては逸れてしまって恐縮ですが。

◇ 植木 座長

外国人が日本で働くことに関連した制度の話は国の問題になってしまうでしょうから、そういった人材の育成に焦点を絞って、どうやって海外人材に知識・技術を教えてそれを自国に持って帰ってもらって、自国の林業の発展のために活かしてもらおうかということを中心に考えるべきだと思います。日本でもっと学びたい、現場で学びたいという人に、我々が教えた知識・技術を持って帰ってもらえるのは、ある意味そのレベルに安心してもらえるとということではないかと思うわけです。基本的には自国に帰ることが前提で林業の発展に活かしてもらえる、しかしながら、自分の実力を活かして日本の林業に貢献してもらおうというのもありではないかと思えますけれども。ただ、それはもう少し先の話になるのではないかという感じです。

◇ 相川 委員

今の林業界において、外国籍だから雇用できないということはないですよ。

◇ 城 課長

ないです。

◇ 相川委員

林さんがおっしゃる研修生制度よりも、林大が目指すべきものは、よりレベルが高いものだと思います。もちろん、注意しないといけないのは、我々がつくる林大において、国籍を問わず開かれた状態であるべきだとは思いますが。しかし、(外国人実習生制度における)外国人研修生の研修センターではないと思います。

◇ 林 委員

ではないと。

◇ 植木 座長

基本にはそうですね。

他にいかがでしょうか。具体的な意見も言ってもらって、肉づけしていきたいというところですから、気が付いたがあれば、遠慮なく言っていただきたいと思います。そうした意見を事務局がまとめて、また次回資料 2-2 を手直しして出していただけると思います。

◇ 相川 委員

事務局内でご検討いただきたいこととして、林業総合センターだとか、上松技専だとか、周辺の教育・研究機関との連携について、「フォレストバレー」という言葉は出てきていますけれども、どのように取り組んでいくのでしょうか。もしくは、林大がその中でどう位置づけられるのかということも、報告書にどこまで書き込むかは別にして、何か材料がほしいと思います。

◇ 千代 企画幹

フォレストバレー構想の示す意味はとても広がっています。現段階では言葉だけが先行してしまっているような感じです。何とかしっかりと時間をかけて温めていかなければならないと考えています。

林大のこのグレードアップの議論にも重なってきますが、信州大学だとか、県の機関だとか、もっと言えば地元自治体とか、産業界とか、それらを含めて、人材育成のみではなくソーシャル・イノベーション的な拠点、全国から人が集まる、あるいは先ほど植木先生がおっしゃったようにアジアから林業・木材産業を学ぶ人が目指す場所、知識と技術の集積が一定程度ある場所、将来的にはそういったものを目指す構想を、長野県総合5か年計画のチャレンジプロジェクトで検討するように知事から指示されています。

◇ 浜田 委員

それはフォレストバレーですか、それとももっと大きな枠組みでということですか。

◇ 千代 企画幹

短期、あるいは中期的には、上松技専の改革であり、木曽青峰高校の高校改革であり、そこに関係機関として例えば信州大学の農学部とどのように連携するのかというようなことがあります。最近出てきている話としては、駒ヶ根市の JICA 研修所の話があります。そこに、先ほどの空き家利用のような話で工房をつくってやってはどうかとか。

上松技専は全国的にも人気があって、県外からも入学者がたくさん来ているのですが、研修終了後、彼らがまた全国に散らばって行ってしまふ。そうではなくて、地元自治体と連携しながらそういう人たちに県内に残ってもらって、新しい木工とか木の文化をつくり上げてきましょうという話も出ています。そういうものも全部、産業界も含めて、フォレストバレーをどう位置づけていくかという、広い話です。

では誰がそれを、事務局として回していくのかという話になったときには、林大がこれからグレードアップしていくならば、その機能というのは林大に持たせるべきではないかという話が出ています。あるいは、林業総合センターも含めて、産学官連携だとか、もっと産業界にイノベーションを起こすような部分での中核的組織をつくっていく必要も含めて、今後具体的にしていかなければいけないということがあります。

まだ、そうした話が、どのように林大のグレードアップの議論の中に入っていくのか、木と森の文化の再生・創造プロジェクトというものを今年から始めていますけれどもそちらの状況も勘案しながら一緒にやっていくのか、その辺りはまだ漠然としています。

◇ 植木 座長

なるほど、まだこれからということですね。

他にいかがでしょうか。どういったことでも結構です。

◇ 城 課長

林さんにご意見をお伺いしたいのですが、リカレント教育と申しますか、学び直しの機会の創出という話が出ていますが、実際に就職されて仕事をされている方が就職した状態のまま教育の場に来ていただくことになりますから、例えば丸々1年勉強するとか、半年ぐらいなら行かせても大丈夫だとか、現実的なスパンとしてはどのようにお考えになりますか。もちろん事業体によって全然考え方は違うでしょうけども、いかがでしょうか。

◇ 林 委員

そうですね、はっきり言って余剰人員をとっているわけではないですから、働いてもらわなければいけないですがね。ただ、将来有望な職員と見込めれば、そこは時間を惜しまないつもりでいます。というのは、学び直しの必要性を痛感しているからです。技術的なことはそんなに難しくありませんけれども、森林経営計画を一つ捉えたときに、搬出間伐とか、道を開設して機械化して低コストを図るような、そんなものではなくて、先ほども申し上げた生物多様性だとか、環境的視点の山づくりだとか、本来あるべき山の姿を求めて、それをどうつくっていくか、どう再生していくかという、自然に対する目を養わない限り、森林経営計画なんて、搬出間伐の議論をやっても何ともなりません。今後は市町村がそういうものを、ある程度考えていく時代になりつつあって、そういう視点で物を見られるというか、環境を考えられるというか、そういう人材を早く育成していかなければ対応できないです。そういうことを考えると、有能な人材であれば、半年でも1年でも（学び直しを）やるべきだと思っていますし、その負担も残りの職員がカバーしなければいけない、一定期間、ある程度断続的にやるのが望ましいと思います。

◇ 城 課長

1年丸々でもですか。

◇ 林 委員

あとは家庭の都合もあると思いますよ。林大だと、私どもは、通うとまではいかなくともすぐに来られますので、そういう地理的な利点はありますね。

◇ 城 課長

学び直しの機会は絶対必要だと思いますけれども、例えば専門職大学で、修業年限を区分して、一旦就職した後に後期分を履修する必要がある場合に、その人の就業先、つまり事業体が、そういう予定の人を雇う余裕があるのかと思ったわけです。それが任意なのか、義務なのかわかりませんが。

◇ 浜田 委員

ただ、これまでの流れで出てきたリカレント教育は、区分制を想定した意味では使われていなかったと思います。それこそまさしく社会人講座のような形で、1週間だったり3

日間だったり、内容によって千差万別で、働きながら学べるのがよいということがまずあったと思います。

◇ 城 課長

それもあると思います。

◇ 植木 座長

ですから、枠組みをどうするかということと同時に、受け入れる事業体がそれに協力してもらえるか、その信頼関係を築いていかなければいけません。林大を理解してもらう、例えば、学び直しがあなたの会社にとってレベルアップを保証するものです、と周知することだだと思います。

◇ 浜田 委員

林さんのところみたいに、そこには絶対ニーズがあって、どうしても必要で、お金を払ってでも学ばせに行かせたいと考える事業体がどのくらいあるのかわからないですが、そういうニーズに応える学校であるべきだと思います。

◇ 植木 座長

裏を返せば、事業体のレベルアップも我々は見据えているわけです。前からずっと議論している話ですけれども。そこまで含めてグレードアップだという話です。

◇ 相川 委員

そういう意味では、カリキュラムの細かい話は別だということはわかっていると言いますが、林大に足りない要素として、やっぱり組織論だとか、幹部候補を育てていくという話になりますからリーダーシップ論だとか、そういうビジネススキルのようなものもあつ方がいいと思います。

◇ 植木 座長

そうですね、大事だと思います。やはり将来、企業や会社の中心的メンバーになってもらうということですし、地域のリーダーとしての役割も果たしてもらいたいということだと、それなりの教育が必要ですから。今までとは違う林大の教育のあり方、プログラムというものをこの機会につくれば良いと思います。

◇ 城 課長

リーダーシップ論とか経営の話とかは、学生のときに聞いても、それはそれで役に立つでしょうけど、いまいちピンと来ない部分もあると思いますし。

◇ 浜田 委員

社会人になってからですね。

◇ 林 委員

そこで初めて必要性を感じると。

◇ 相川 委員

部下ができて初めてわかる。

◇ 林 委員

学ぶ意欲というものが大事だと思います。意欲の有無こそが、私にとっては大事です。

◇ 浜田 委員

そうですね。

◇ 植木 座長

そろそろ終了時間が迫ってきましたので、この辺りで今回は切り上げようと思っています。もし一言、最後にまだございましたら、手短かに言ってもらえればいいと思いますが、いかがでしょうか。

◇ 相川 委員

タイムスケジュールに関わる場所ですが、男子寮の建替えは、一体いつまで引き延ばせるものなのですか。修業年限だとか学生定員に関わりますから。

◇ 事務局

平成 32 年度までに何らかの方向性を決めて、措置をとらなければなりません。取り壊すなら取り壊すということで構わないのですが、建物が危険であるという状態を解消しなければならぬと。例えば、新しい建物を作っている最中だけれども、その横で古い建物に人が住んでいますという状況は許されません。

◇ 植木 座長

急ぐ話ですね。

◇ 相川 委員

しばらくは古民家ですか。

◇ 植木 座長

他にいかがですか。

それでは、今日のところはとりあえず一旦締めまして、次回、継続して意見交換していきたいと思います。議事についてはこれで終了します。事務局から何かありますか。

◇ 事務局

(資料3について説明)

◇ 植木 座長

ありがとうございました。

[閉会]

◇ 事務局

それでは最後に城課長から一言申し上げます。

◇ 城 課長

今日はいろいろなご意見をいただきまして、資料についても具体的にオーダーもいただきましたので、しっかり準備して次回お示ししたいと思います。

また、それまでの間も、次回7月31日ということで間が空きますので、本日言えなかったことやお気づきの点がございましたら、メールやお電話でいただければと思います。ぜひ、次回もよろしく願います。今日はどうもありがとうございました。

◇ 事務局

次回は平成30年7月31日午後1時30分から、こちらの会場で開催したいと考えております。またご通知申し上げますので、どうぞよろしく願います。本日はありがとうございました。